

大阪府医療審議会

会長 加納 康至 様

大阪府知事 吉村 洋文

特定労務管理対象機関の指定について（諮問）

標記について、医療法（昭和 23 年法律第 205 号。以下「法」という。）第 113 条第 1 項及び第 119 条第 1 項の規定に基づく特定労務管理対象機関の指定について、別添のとおり申請がありましたので、法第 113 条第 5 項（第 119 条第 2 項において準用する場合を含む）の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

（担当）

大阪府健康医療部保健医療室医療・感染症対策課  
医療人材確保グループ 深井

TEL：06-6944-7542（直通）

FAX：06-6944-8227